

奈良労働局発表
令和3年9月30日

【照会先】
職業安定部職業対策課
課長 村上 陽子
高齢者対策担当官 福本 辰也
電話 0742-32-0209 (内線 279)

報道関係者 各位

70歳雇用における60歳以降の賃金・処遇の在り方を考える

令和3年度 生涯現役社会の実現に向けたセミナーを開催します！

令和3年4月1日から、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、従来の65歳までの雇用確保措置（義務）に加え、様々な就業や社会参加の形態も含めて、70歳までの就業機会の確保について多様な選択肢を法制度上整え制度化（努力義務）していただく等、雇用・就業機会の確保が重要な課題となっています。

このため、高年齢者が健康で、意欲と能力のある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現を図るため、「生涯現役社会の実現に向けたセミナー」を下記のとおり開催します。

記

- 開催日時 令和3年10月26日（火）13時30分～16時30分
- 開催場所 ホテルリガーレ春日野 2階「飛鳥の間」（奈良市法蓮町757-2）
- 内 容
 - 改正高年齢者雇用安定法の概要、高年齢者の雇用状況について
 - 基調講演「70歳雇用における60歳以降の賃金・処遇の在り方を考える」
講師：アミティ工社会保険労務士法人
代表 森村 和枝 氏
 - 事例発表（県内企業）及びパネルディスカッション
 - 65歳超雇用推進助成金のご案内
- 定 員 40名（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまでよりも定員を縮小させていただきます。御理解・御協力をお願い申し上げます。）
- 主 催 奈良労働局・ハローワーク
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部
- 後 援 株式会社 奈良新聞社・全国地方新聞社連合会

【資料】リーフレット 及び 参加申込書